

議案第160号

平成27年度川崎市水道事業会計の利益処分及び決算認定について

平成27年度川崎市水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議決を求めるとともに、平成27年度川崎市水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

平成28年9月5日提出

川崎市長 福田紀彦

平成27年度川崎市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	円 34,360,991,000	円 0	円 0	円 34,360,991,000	円 34,018,483,326	円 △ 342,507,674	
第1項 営業収益	30,720,184,000	0	0	30,720,184,000	30,255,899,394	△ 464,284,606	※1
第2項 営業外収益	3,637,441,000	0	0	3,637,441,000	3,724,944,224	87,503,224	※2
第3項 特別利益	3,366,000	0	0	3,366,000	37,639,708	34,273,708	

※1 うち仮受消費税及び地方消費税 2,215,257,666 円

※2 うち仮受消費税及び地方消費税 167,988,812 円

支出

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額					
第1款 水道事業費用	円 33,551,954,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 33,551,954,000	円 0	円 33,551,954,000	円 31,931,949,244	円 0	円 1,620,004,756	
第1項 営業費用	32,145,396,000	0	0	△ 38,431,000	0	32,106,965,000	0	32,106,965,000	30,494,908,690	0	1,612,056,310	※1、4
第2項 営業外費用	1,386,442,000	0	0	38,431,000	0	1,424,873,000	0	1,424,873,000	1,424,872,670	0	330	※2、5
第3項 特別損失	10,116,000	0	0	1,856,000	0	11,972,000	0	11,972,000	12,167,884	0	△ 195,884	※3、6
第4項 予備費	10,000,000	0	0	△ 1,856,000	0	8,144,000	0	8,144,000	0	0	8,144,000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 1,432,581,704 円

※2 うち仮払消費税及び地方消費税 367,335 円

※3 うち仮払消費税及び地方消費税 855,053 円

※4 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定による超過支出 185,764,131円

※5 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定による超過支出 5,317,332円

※6 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定による超過支出 205,884円

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に係る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰越額に係る 財 源 充 当 額	合 計			
	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 水道事業 資本的収入	8,852,138,000	0	8,852,138,000	419,477,000	0	9,271,615,000	7,012,568,923	△ 2,259,046,077	
第1項 企業債	7,719,000,000	0	7,719,000,000	418,000,000	0	8,137,000,000	6,012,000,000	△ 2,125,000,000	※企業債収入減額内訳 (1) 翌年度へ繰下発行 する額 1,845,000,000円 (2) 不用額 280,000,000円
第2項 出資金	26,894,000	0	26,894,000	0	0	26,894,000	26,894,000	0	
第3項 補助金	855,391,000	0	855,391,000	1,477,000	0	856,868,000	613,180,149	△ 243,687,851	
第4項 負担金	182,342,000	0	182,342,000	0	0	182,342,000	290,871,026	108,529,026	※1
第5項 融資補償金 返還金	10,000	0	10,000	0	0	10,000	0	△ 10,000	
第6項 固定資産 売却代金	68,491,000	0	68,491,000	0	0	68,491,000	69,623,748	1,132,748	※2
第7項 その他の 資本的収入	10,000	0	10,000	0	0	10,000	0	△ 10,000	

※1 うち仮受消費税及び地方消費税 2,416,530 円

※2 うち仮受消費税及び地方消費税 5,157,228 円

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継 続 費 繰 越 額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継 続 費 繰 越 額	合 計		
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 水道事業 資本的支出	16,654,638,000	0	0	0	16,654,638,000	1,827,958,058	0	18,482,596,058	14,719,583,716	2,764,378,356	0	2,764,378,356	998,633,986	
第1項 建設改良費	13,108,387,000	0	0	0	13,108,387,000	1,827,958,058	0	14,936,345,058	11,601,332,041	2,764,378,356	0	2,764,378,356	570,634,661	※1
第2項 投 資	26,894,000	0	0	0	26,894,000	0	0	26,894,000	26,894,000	0	0	0	0	
第3項 企 業 債 償 還 金	3,493,429,000	0	0	0	3,493,429,000	0	0	3,493,429,000	3,072,324,374	0	0	0	421,104,626	
第4項 補 助 金 返 還 金	20,908,000	0	0	0	20,908,000	0	0	20,908,000	19,033,301	0	0	0	1,874,699	
第5項 融 資 補 償 金	10,000	0	0	0	10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000	
第6項 そ の 他 の 資 本 的 支 出	10,000	0	0	0	10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000	
第7項 予 備 費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 679,506,202 円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 7,707,014,793円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的 収支調整額 671,932,444円、過年度分損益勘定留保資金 4,370,938,492円  
及び当年度分損益勘定留保資金 2,664,143,857円で補てんした。

# 平成27年度川崎市水道事業損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 円)

## 1 営業収益

(1) 給水収益	24,230,205,048	
(2) 受託給水工事収益	7,112,672	
(3) その他受託工事収益	22,841,624	
(4) その他の営業収益	<u>3,780,482,384</u>	28,040,641,728

## 2 営業費用

(1) 原水費	805,314,333	
(2) 浄水費	1,136,354,481	
(3) 受水費	8,823,041,300	
(4) 配水費	1,557,858,222	
(5) 給水費	5,054,268,243	
(6) 受託給水工事費	64,233,965	
(7) その他受託工事費	22,300,628	
(8) 業務費	2,146,574,581	
(9) 総係費	1,472,790,013	
(10) 減価償却費	5,583,619,636	
(11) 資産減耗費	<u>2,395,971,584</u>	<u>29,062,326,986</u>
営業損失		1,021,685,258

## 3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	8,730,717	
(2) 国庫補助金	15,250,000	
(3) 他会計補助金	89,743,790	
(4) 分担金	19,755,087	
(5) 水道利用加入金	1,964,150,000	
(6) 長期前受金戻入	807,938,484	
(7) 雑収益	<u>651,883,922</u>	3,557,452,000

4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,140,206,025		
(2) 企業団繰出金	2,000,000		
(3) 雑支出	<u>46,788,013</u>	<u>1,188,994,038</u>	<u>2,368,457,962</u>
経常利益			1,346,772,704
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	2,633,378		
(2) 長期前受金戻入	3,187,866		
(3) その他特別利益	<u>31,818,464</u>	37,639,708	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>11,312,831</u>	<u>11,312,831</u>	<u>26,326,877</u>
当年度純利益			1,373,099,581
前年度繰越利益剰余金			16,278,154,348
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>17,651,253,929</u></u>

## 平成 27 年度川崎市水 道事業剰余金計算書

(平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金								資本合計
		資本剰余金						利益剰余金		
		受贈財産 評価額	国県 補助金	一般会計 補助金	工事負担金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	72,253,990,263	1,020,993,217	57,230,274	134,576	2,226,651,076	1,236,000	3,306,245,143	16,278,154,348	16,278,154,348	91,838,389,754
前年度処分額	3,141,793,434	△ 857,292,092	△ 56,479,690	△ 134,576	△ 2,226,651,076	△ 1,236,000	△ 3,141,793,434	0	0	0
議会の議決による処分額	3,141,793,434	△ 857,292,092	△ 56,479,690	△ 134,576	△ 2,226,651,076	△ 1,236,000	△ 3,141,793,434	0	0	0
資本金への組入れ	3,141,793,434	△ 857,292,092	△ 56,479,690	△ 134,576	△ 2,226,651,076	△ 1,236,000	△ 3,141,793,434	0	0	0
処分後残高	75,395,783,697	163,701,125	750,584	0	0	0	164,451,709	(繰越利益剰余金) 16,278,154,348	16,278,154,348	91,838,389,754
当年度変動額	26,894,000	0	0	0	0	0	0	1,373,099,581	1,373,099,581	1,399,993,581
一般会計出資金の受入れ	26,894,000	0	0	0	0	0	0	0	0	26,894,000
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	1,373,099,581	1,373,099,581	1,373,099,581
当年度末残高	75,422,677,697	163,701,125	750,584	0	0	0	164,451,709	(当年度未処分利益剰余金) 17,651,253,929	17,651,253,929	93,238,383,335

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

## 平成 27 年度川崎市水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	75,422,677,697	164,451,709	17,651,253,929
議会の議決による処分額	0	0	△ 1,373,099,581
減債積立金の積立て	0	0	△ 1,373,099,581
処分後残高	75,422,677,697	164,451,709	(繰越利益剰余金) 16,278,154,348

# 平成27年度川崎市水道事業貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位 円)

## 資産の部

### 1 固定資産

#### (1) 有形固定資産

ア 土地		3,301,513,652	
イ 建物	7,811,745,107		
減価償却累計額	<u>△4,288,960,507</u>	3,522,784,600	
ウ 構築物	245,079,835,321		
減価償却累計額	<u>△121,292,588,147</u>	123,787,247,174	
エ 機械及び装置	26,715,428,866		
減価償却累計額	<u>△15,054,224,682</u>	11,661,204,184	
オ 車両運搬具	73,480,226		
減価償却累計額	<u>△50,383,557</u>	23,096,669	
カ 工具器具及び備品	1,024,718,037		
減価償却累計額	<u>△823,751,269</u>	200,966,768	
キ リース資産	194,443,192		
減価償却累計額	<u>△30,221,841</u>	164,221,351	
ク 建設仮勘定		<u>4,009,318,876</u>	
有形固定資産合計			146,670,353,274

#### (2) 無形固定資産

ア 地上権		11,404,893	
イ 施設利用権		2,051,577,936	
ウ 庁舎使用権		11,208,000	
エ 電話加入権		5,392,170	
オ リース資産		<u>15,351,000</u>	
無形固定資産合計			2,094,933,999

#### (3) 投資その他の資産

ア 出資金		11,554,894,000	
イ 破産更生債権等	1,134,251		
貸倒引当金	<u>△1,134,251</u>	0	

投資その他の 資産合計		<u>11,554,894,000</u>	
固定資産合計			160,320,181,273
2 流動資産			
(1) 現金預金		13,767,289,546	
(2) 未収金	2,924,569,084		
貸倒引当金	<u>△ 41,256,916</u>	2,883,312,168	
(3) 貯蔵品		638,698,516	
(4) 前払金		<u>770,627,726</u>	
流動資産合計			<u>18,059,927,956</u>
資産合計			<u>178,380,109,229</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>53,203,292,841</u>		
企業債合計		53,203,292,841	
(2) リース債務		152,530,789	
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金	<u>4,758,530,520</u>		
引当金合計		<u>4,758,530,520</u>	
固定負債合計			58,114,354,150
4 流動負債			
(1) 企業債			
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>3,155,001,303</u>		
企業債合計		3,155,001,303	
(2) リース債務		41,472,564	
(3) 未払金		5,666,451,044	
(4) 預り金		2,364,081,760	
(5) 未払費用		391,020,811	
(6) 前受金		1,965,223	
(7) 引当金			
ア 賞与引当金	<u>359,116,044</u>		

引当金合計 359,116,044

流動負債合計 11,979,108,749

5 繰延収益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額	6,996,040,439	
収益化累計額	<u>△3,120,225,946</u>	3,875,814,493
イ 国県補助金	2,587,173,381	
収益化累計額	<u>△306,174,138</u>	2,280,999,243
ウ 一般会計補助金	1,494,806,941	
収益化累計額	<u>△1,243,473,890</u>	251,333,051
エ 工事負担金	19,424,354,664	
収益化累計額	<u>△10,875,205,917</u>	8,549,148,747
オ その他長期前受金	141,291,387	
収益化累計額	<u>△50,323,926</u>	<u>90,967,461</u>
繰延収益合計		<u>15,048,262,995</u>

負債合計 85,141,725,894

資本の部

6 資本金 75,422,677,697

7 剰余金

(1) 資本剰余金

ア 受贈財産評価額	163,701,125	
イ 国県補助金	<u>750,584</u>	
資本剰余金合計		164,451,709

(2) 利益剰余金

ア 当年度未処分利益剰余金	<u>17,651,253,929</u>	
利益剰余金合計		<u>17,651,253,929</u>
剰余金合計		<u>17,815,705,638</u>

資本合計 93,238,383,335

負債資本合計 178,380,109,229

## 注記

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

##### (ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、水道事業の取替資産については取替法による。）。

##### (イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～24年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

##### (ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

##### (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

##### (イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

#### イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

#### ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

### (4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

## 2 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### 重要な非資金取引

#### (1) 現物出資の受入れによる資産の取得

当事業年度、新たに計上した現物出資の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 105,082,257円

#### (2) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 153,298,185円

リース債務 165,562,041円

## 3 貸借対照表に関する注記

#### (1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は2,143,129,096円である。

#### (2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

#### 4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

#### 5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

##### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	141,601,514円
1年超	56,801,887円
計	198,403,401円

#### 6 その他の注記

##### (1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務	41,472,564円
長期リース債務	152,530,789円

##### (2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の貸倒れによる損失として10,357,924円を処理するため、貸倒引当金10,357,924円を取り崩している。

##### (3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として330,349,334円を支給するため、退職給付引当金330,349,334円を取り崩している。

##### (4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として、1,140,139,942円を支給（支払）するため、賞与引当金354,921,580円を取り崩している。